



子どもの発達が 気になる人へ

我が子の発達が気になっ
たとき、家族や友人から子
どもの相談をされたとき、
皆さんはどのようにするか？
今回はそのようなときの
ための相談機関を紹介しま
す。

一人で悩んでいませんか？

十人十色というように、子どもの発達や成長、性質は、子どもによってそれぞれ違います。また、「子育ては育児書どおりにはいかない」とも言われています。それでも、「何となく気になる」ということはありませんか？

子どもの様子が気になったとき、市にはフィランセの健康対策課や市役所の家庭児童相談室（子育て支援課内）、保育園、幼稚園、子育て支援

センターなどさまざまな相談窓口があります。どの機関も直接行って話を聞いてもらうことができますが、

電話での相談もできます（祝休日・年末年始を除く月～金曜日の8時30分～17時15分）。一人で悩まず、ぜひ相談してみてください。

また、子どもの発達について専門的な相談・療育を行うことも療育センターの療育相談室もあります（詳しくは4ページ）。

私たちが悩みをお聞きします！

保護者の不安を和らげたい

健康対策課母子保健担当は、健診や健康相談などのときに、育児相談を受け付けています。その内容は、母乳・ミルク・離乳食など栄養面のこと、夜泣きや生活リズム、体調面、しつけ、発達の心配などさまざまです。

保護者の皆さんは育児書などから情報を得て知識はあるものの、自分の子どもはどうか、自分の育児はこれでよいのかが不安になり、戸

相談機関1

フィランセ 健康対策課

☎64-8994

☎64-7172



健康対策課
主査（保健師）
仲亀 美好

惑うことがあるようですね。自分の子どもとどう向き合っていけばよいのか、具体的な助言を求めているのだと思っています。

このように、育児で不安になったり、大変だと感じたりする保護者がふえているように感じています。私たちは、その不安や大変な気持ちを受け止めながら、保護者と一緒に考え、育児を応援できたらと思っています。子どもたちが成長する上で、保護者が心も体も健康であることは何よりも大切なことだと思うからです。

また、子どもの発達上専門的な相談が必要だと感じたときは、こども療育センターを紹介します。その数は年々ふえていますね。

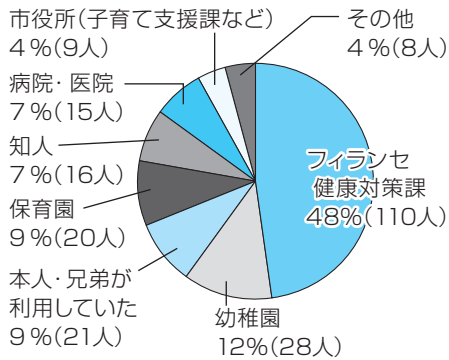
専門相談機関

こども療育センター 療育相談室

子どもの発達・成長に関する専門的な相談・療育を行っています。

昨年度は、227人の新規相談を受け付けました。そのほとんどは他機関から紹介されてきたものです。

こども療育センター『療育相談室』の 新規相談紹介元（平成20年度）



家庭児童相談室

ファイナセ健康対策課

保育園

子どもの発達の専門的なことは
こども療育センターを紹介

相談機関3

保育園・幼稚園・子育て支援センター



第二保育園
園長
鈴木 妙子

未就園児の相談も受けています
保育園は、在園児の相談はもちろん、未就園児の相談も受け付けています。電話よりも、保育園に遊びに来たときに直接相談を受けることが多いですね。
保育園は未就園児を対象とした園庭開放を定期的に開催しています。園庭開放に来るのは0〜2歳児が多く、離乳食の進め方や排せつなどについてよく相談されます。中には、給食の様子や保育士の子どもへの接

し方を見て、育児の参考にする人もいます。皆さんも、ぜひお近くの保育園を活用してみてください。
また数年前から、子どもの発達や行動を気にかけるようになってきました。家庭では何も困らないけれど、保育園で集団生活をする中で、今まで気にならなかったことに気づくことがあります。私たち保育士も、発達障害について毎年研修を受け、理解を深めています。
在園児に限らず、発達面で専門的な相談が必要だと感じた場合は保護者にこども療育センターを紹介しています。家庭や保育園でどのように対応したらよいかを知ることができ、子どもにとってもプラスにつながっていきますね。

相談機関2

市役所 家庭児童相談室

☎55-2763
FAX 51-0247



子育て支援課
家庭相談員
金子 友見

橋渡しの役目も担っています

家庭児童相談室は、子育てや学校生活、非行の相談など、高校を卒業するまでの子どもの相談と、子育てに不安などを感じている親自身の相談を受け付けています。相談だけで終わるのではなく、家庭訪問や学校訪問も行っています。子どもの対象

年齢が広いこともあり、相談内容はさまざまですね。相談ではアドバイザーをするというより、まず話を聞くことを心がけています。
相談以外にも、福祉制度などの利用を勧めたり、その人に合った相談機関や関係機関を紹介したりと、私たちは橋渡しの役目も担っています。相談を受ける中で、子どもの発達の専門的な相談が必要になる場合は、こども療育センターを紹介しています。こども療育センターと連携をとりながらここの相談を続ける場合もあるんですよ。